

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進体制整備について、以下のとおり対応しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
3. 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。

令和 6 年 10 月 1 日 熊本労災病院